

第36回埼玉県学童保育研究集会

すべての子どもたちにいきいきとした放課後を！

申し込み・お願い

- 申し込み方法
郵便振替で入金し、その領収書のコピーと申し込み用紙を、必ず一緒にFAXして下さい(郵送も可)。郵便振替用紙の通信欄に、「研究集会参加費」「弁当代」「申込人数」など入金額の内容を明記してください。
準備の都合上、なるべく5月19日までに申し込んでください。
午後の分科会は、各教室の定員に達し次第しめきります。また、当日申込の場合、参加できる分科会が限られることがありますので、ご了承ください。
- 事前申込後のキャンセルは5月23日まで受け付けます。その場合、事務費を差し引いた額を返金致します。
- 保育所は準備しますが(4歳以上)、充分ではありませんので、なるべく地域で解決してください。必要とされる方は必ず事前にお申し込み下さい。
- 研究集会会場には参加者用の駐車場がありません。なるべく電車でお越しください。

お申し込み・お問い合わせ先は

埼玉県学童保育連絡協議会

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-1005

TEL048(644)1571 FAX048(644)1572

http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/ e-mail:gakudoust@yahoo.co.jp

郵便振替 00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

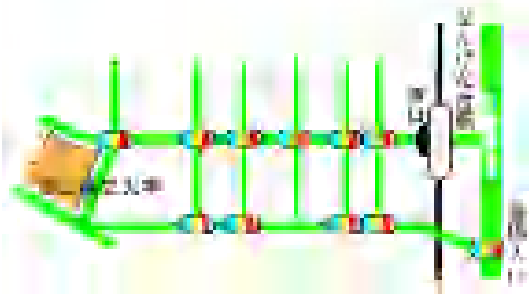
2008年5月25日(日) 9:00開場

埼玉県立大学(地図参照)

参加費 2,300円(資料代込み、弁当代別700円)

【会場地図】埼玉県立大学

(せんげん台駅西口下車 路線バス5分、徒歩20分)



申し込み用紙

市町村名	氏名	学童保育名
学童以外の なら		
印をつけてください	指導員 保護者 その他()	
指導員の方 勤続年数	1年未満 2年目 3年目 4年目 それ以上(年目)	
希望分科会	1() 2() 必ず第2希望まで書いてください	

*参加費 2,300円 弁当代 700円 (2,300 3,000)円を添えて申し込みます。

* 学童保育へようこそ！ 豊かな子育てを一緒に *

新学期が始まり、ピカピカの1年生と保護者の方々を迎えました。指導員1年生の方もたくさんいらっしゃるかと思います。

学童保育は、保育所のように朝夕保護者が送り迎えするのと違い、子ども自らが学校から帰って行かなければなりません。ですから私たちは、学童保育が子どもにとって安心して自分自身が出せる“居場所”となるように努めてきました。

学童保育には、子どもたちの生き生きとした姿があります。友だちとあそんだり、何かにとりくんだりしています。いたずらや悪さもします。時には、ケンカしたり、いじめたり・いじめられたりすることも。そんなあたりまえの生活の中で子どもたちは育っていきます。

子どもは「預けっぱなし」では育ちません。多くの学童保育には保護者会・父母会があります。そこでは、子どもの育ちを中心に、指導員と保護者がともに相談・協力し合うことを大事にしています。最初はなかなか声を出しにくいでしょうが、ぜひ参加して話をしてみてください。

この研究集会も、保護者会などと同様、保護者と指導員(行政担当者の方も参加されています)と一緒に学童保育のいろんなことを学び合う場です。

たくさんの保護者と指導員の参加をお待ちしています。

主催 埼玉県学童保育連絡協議会
後援 埼玉県・埼玉新聞社

記念講演

歩きながら考える生命・人間・子育て

大田 堯氏 (日本子どもを守る会名誉会長)

おおた たかし

教育研究者(教育史、教育哲学)。教育を通して人間研究を続ける。1918年広島県生まれ。埼玉県さいたま市在住。1941年東京帝国大学教育学科卒業。東大名誉教授・都留文科大名誉教授・北京大学客座教授・日本子どもを守る会名誉会長。

自宅で教師や父母との学習会を始めて53年。「ほんごう子ども図書館」を開設・運営に関わり、地域に根ざした実践活動も継続中。

主な著書に、「教育とは何か」(岩波新書)、「教育とは何かを問い続けて」(岩波新書)、「生命のきずな」(偕成社)他多数。

「違う」ということ

教育というのは、直接の一期一会の交わり合いの中に創出されるアートです。だから、うまい方法やノウハウを知れば何とかできるということを期待するほうがまちがっていると僕は思います。

そのかわり、ヒントはあるでしょう。その一つは、「違う」ということです。親子も、それぞれの子どもたちも、すべての人間はDNA構成からして違っていています。自分への同化を求めるということは不可能なわけですから、同化を求めると、失望を増すばかりです。違いを認め合うこと、そして、自分への同化を求めるとをあきらめる、そのことによってかえってつきあいができるようになったり、違いを認め合えたところから会話が可能になるでしょう。

「違う」ということは、自然の普遍的な原理です。これは推定ですが、違っていていることにより、天変地異などが起こっても生き残るものが必ずいます。いま、私たちが生きて在るというのも、かけがえなく違って在ることによって、人という種を支え合っていることになるわけです。そういう認識から、基本的人権という思想が生まれました。どんな障害があろうと、どんな重病状態であろうと、生きているかぎり種を支え、他者に影響を与えて支え合っている、これが、基本的人権の意味なのです。

違いを受け入れ合うためには、自分が不完全な人間だということを受け入れなければなりません。自分が完全性をもって、「私に同化しなければだめなんだ」と思っている限りは、子どもの違い、親と自分との違いも受け入れられないものです。まず、違うんだという前提は基本的に大事なことであり、これは憲法の基本だし、教育基本法の基本でもあります。ところがこのことをわかっているにもかかわらず、いざ実行すると非常にむずかしい。

しかし、むずかしい違いを超えてふれあいを創造するということは、ある意味で「基本的人権を広める」「社会改造につながっている」のだと理解することで、気持ちの持ちよ

うがだいぶ異なるのではないのでしょうか。

遊びながら人生を創造する子どもたち

もう一つのヒントというのは、「生き物は自分で変わる力を持っている」ということです。我々は0.1ミリの受精卵から成長し、それぞれの臓器に必要な機能を備えて分化するわけですが、これを「自己創出力」といいます。

それに加えて人間は、「その気になってかわる(選択意思)」ということがあります。人間の発達、生理にもとづいて形成されるということのほか、思わぬ出会いによったり、選んで変わっていくという特性をもっています。すべての行動を選択し、選びながら人生をつくっていく多肢選択型の動物なのです。

しかも、選びまちがいということも行い得る。そうすると、その子どもがどのように変わっていくかということは世界中のだれにもわからないことです。途中で失敗をして奈落の底に落ちて、それを経験に新たな選択をすることによって伸びあがったり、忘れたりしながら、新たな挑戦に挑んでいくわけですから、非常に偶然性が多く、予測不可能です。

子どもたちとは、そういう存在なのだということを頭に置くことは、子どもを大事にすることの基本です。

したがって、指導員と親が子どもたちの話をするときにも、「この子はこんなものだ」という断定的なとらえ方はやめるべきです。また、私たちは子どもの選択を助けることや選択肢を示して促すことはできても、どういった変化を遂げていくかはその子の選択いかんによるわけですから、思うとおりに変わることを期待しないことが、子どもにとって大事にされるということだと思えます。

これは、教育や保育の原点で、子どもたちが自ら変わっていくことへの信頼性を失ったら教育者ではないし、保護者でもあり得ない。我々が行うのは、あくまでも「介添え」なのです。

(『日本の学童ほいく』誌2006年12月号より)

日 程

9:00 9:30 12:00 13:00 16:00

受付	全体会	昼食	18の分科会
----	-----	----	--------

内 容

全体会

ビデオによる県内の学童保育紹介
基調報告 埼玉県学童保育連絡協議会
10年、20年、30年勤続の指導員の表彰

記念講演 「歩きながら考える生命・人間・子育て」
【講師】大田 堯氏 (日本子どもを守る会名誉会長)

18の分科会にわかれて (別紙参照)

分科会 13:00~16:00

注 各分科会のテーマの下にある「カリキュラム 年次 課」は、「学童保育指導員研修カリキュラム」の科目に対応しています。

学童保育入門

(^_^)今年、保護者・指導員となられた方へお薦めです

1 . 基礎講座 もっと知りたい学童保育の大事さ・魅力 ~ お父さん・お母さんのための分科会です ~

【講師】山本博美（草加市指導員、全国学童保育連絡協議会会長）
学童保育の毎日には、いろいろな場面があります。時間を忘れて遊びに夢中になったり、友だちとケンカをしたり、時には指導員に叱られたり…。この分科会では、学童保育で繰り広げられる子どもたちのエピソードを、ベテランの山本先生からたっぷりお話ししてもらいます。

参考図書 『学童保育のハンドブック』（ぎょうせい）

2 + 3 . 基礎講座 指導員になりたてのあなたへ ~ 学童保育って、指導員の仕事って何だろう ~ 2つの分散会です カリキュラム 1年次 1 - (1)(2) 課

【講師】2 . 佐藤正美（さいたま市東小学童保育所指導員）
3 . 橋本晶子（坂戸市あおぞらクラブ指導員）
「子どもに関わる仕事がしたい」と学童保育を選んだあなた、日々の仕事はどうですか？子どもとうまくいっていますか？先輩指導員との関係はどうですか？父母会や地域、行政との関わりなどもあって「学童保育っていったい…」ととまどってはいませんか。
新人指導員さん、2ヶ月を過ごしてみて、率直な気持ちや悩み、とまどいを出してください。講師を中心にみんなで考え合いたいと思います。
参考図書 『学童保育のハンドブック』（ぎょうせい）、『テキスト指導員の仕事』（全国連協刊）、『入門ガイド 学童保育指導員』（大月書店）

生活づくりを豊かに

(^_^) “指導員力”をもっともっとなりたい方へお薦めです

4 . 学童保育の生活づくり（保育）ここを大切に カリキュラム 1年次 1 - (1) 課 2, 3年次 3 - (1) 課

【講師】小松崎真一（船橋市塚田放課後ルーム指導員）
子どもが喜んで学童保育に通ってくれなければ、親たちは安心して働くことができません。指導員は学童保育が一人ひとりの子どもたちにとって安心できる居場所になるよう、悩みながら様々な工夫をしていきます。学童保育の生活づくり（保育）をどう進めるか学びます。

5 . 一緒に子育て 学童保育 ~ 保護者と指導員で、保護者同士で伝え合う子どものこと ~ カリキュラム 1年次 1 - (1) 課

【講師】渡辺紀子（草加市氷川児童クラブ指導員）
子育て情報は巷にあふれていますが、子育てはマニュアル通りにはい

かないもの。「自分を出せる」学童保育の場で子どもたちは素顔をあらわしています。子どものことは指導員に聞きましょう。指導員はもっと親に伝えましょう。親同士ももっと仲良くなりたいたいものです。そんな関係の大切さ、どうしたらそんな関係をつくっていきけるのかを学びましょう。

6 . 子どもの権利と指導員に求められる倫理を学ぶ カリキュラム 1年次 1 - (3) 課

【講師】下浦忠治（全国学童保育連絡協議会副会長）
「放課後児童クラブ（学童保育）においては、指導員の言動は子どもや保護者に大きな影響を与えます。したがって指導員は、仕事を進める上で倫理を自覚して、自らを律し、指導内容の向上に努めなければならない」。子どもを権利主体として尊重することの大事さ、指導員に求められる倫理・モラルについて学びます。

子どもの見方を深める

(^_^)子どもの育ちを見る目・関わる力をもっとつけたい方へお薦めです

7 . “子どもが育つ”ってどういうこと？ ~ 子どもの発達の見方と子どもへのはたらきかけを学ぶ ~ カリキュラム 1年次 2 - (1)(2) 課

【講師】大津悦夫（立正大学心理学部教授）
「言葉が通じない」「ささいなことですぐキレる」など、学童保育でも子どもたちの実態にとまどうことが増えています。いま、様々な要因から子どもの育ちそびれが懸念されています。指導員は、子どもの発達段階を踏まえた働きかけをしていくことが大事になります。そのためには、子どもの心の成長について正しい知識を持つことが欠かせません。

8 . 生きる知恵と本物の学力を子どもたちに！ カリキュラム 2, 3年次 2 - (1) 課

【講師】渡辺恵津子（上尾市立公立小学校教諭）
日本の子どもの「学力低下」が指摘され、文科省は「ゆとり教育」の見直しを言い出しています。「『できる』けれども『わからない』学力」「勉強すれど自信（自己肯定感）の持てない学力」??日本の学力政策はどうも成功していないようです。学校はどうなっているのか、何が問題なのか。そして、ヒトとして生きることに役立つ知恵と学力を育てるために親や学校は何をしたらよいか。ベテラン教師の渡辺先生とともに考えます。

9 . 「学童保育の子が、我が子がわからない」とお悩みのあなたへ ~ 子どもの育ちをどう見て、関わったらよいか 知りたい ~ カリキュラム 1年次 2 - (1)(2) 課

【講師】片岡洋子（千葉大学教育学部教授）
「うざい！死ぬ！消える！」言葉が荒い。すぐにキレる、手も出る。でも、家庭では別な顔も見せ「良い子」らしい?...「仲良し」を装わないといけない友だち関係、「よい子」を強いられる生活等でストレスを貯めているのでは...。高学年ともなるともっと分からない...。子どもの心を知りたい。「子ども・青年の発達と文化」に詳しい片岡先生と考えます。

10. 今日の「いじめ」問題を考える

カリキュラム 1年次2-(1)(2)課

【講師】吉野啓一(「非行」と向き合う親たちの会理事)

「いじめ」が大きな社会問題となっています。政府内では「いじめている子を懲らしめる」発想が色濃くありますが、「いじめる」側が翌日には「いじめられる」側が変わるとというのが今日の「いじめ」の特徴です。子どもたちの心に何が起きているのか?子どもとどう向き合えばよいかを経験豊かな元教師の吉野先生と一緒に考えます。

参考図書 吉野啓一著『聴こえてますか小さな悲鳴』(大月書店)

11. 大人に見えない子どもの世界

~ ネット・ケータイの世界にはまる子どもの心をどう考えるか ~
カリキュラム 1年次2-(1)(2)課

【講師】下田太一(青少年メディア研究協会・ねちずん村)

小3生以上の過半数が家庭で週1~2回以上インターネットを利用しているという調査結果もあります。子どもたちはネット・ケータイという情報環境の中で「人間関係」をつくり出しています。便利さの反面、ネット犯罪に巻き込まれないか等、親としては心配もあります。どう付き合わせていくか、専門家と一緒に考えましょう。

12. 親子で楽しくおいしく食べよ

~ 子どもの生活を「食育」から考えましょう ~
カリキュラム 1年次2-(1)課

【講師】安藤節子(「たべもの文化」編集長)

「夜型生活」の影響で朝食を食べて来ない子、「ダイエット」と称してきちんと食事を摂らない子。生活習慣病などの食習慣の問題や食物アレルギーにアトピーの問題。今日、「食」をめぐる問題は実に深刻。本当は、規則正しく、家族して、おいしく栄養あるものを食べたいものです(現実にはトホホですが...)。専門家の方と一緒に考えましょう。

障害児の理解を深める

(^_^)障害のある子どもの育ちと支援を理解したい方へお薦めです

13. 障害児と一緒に育つ

~ LD、ADHD、高機能自閉症児の子どもたちを理解するために ~
カリキュラム 2,3年次2-(2)課

【講師】橋口亜希子(NPO法人えじそんくらぶ「静岡Wish」顧問)

落ち着かない、ひとの話が聞けない、言葉の前に手が出てしまう。けれど、実力がない訳ではない。「ちょっと気になる子」と言われる子ども。「LD」「ADHD」と特別扱いのレッテルを貼れば解決することではありません。そうした子どもをどう理解し、支援していくか、学童保育の生活の中で何ができるかを考えましょう。

14. 障害児学童保育の分科会

~ 入門編 障害児学童保育とは? 指導員の仕事と役割とは? ~

【講師】藤枝とも子(さいたま市指導員) 石毛俊夫(川口市指導員)

障害児学童保育は、障害のある子どもの放課後生活を豊かにすることで成長を促し、そのことを通して親の労働と家族の生活を守ります。それを現場で具体化するのが指導員です。障害児学童保育の果たす役割、指導員の仕事と役割、父母と指導員との関わり等をベテラン指導員の藤枝・石毛両先生と一緒に学びましょう。 参考図書 『障害児と学童保育』(大月書店)

15. 障害児学童保育の分科会

~ 障害児のライフサイクルを見越して学童保育の生活で大事にしたいこと

【講師】清水 均(八潮市障害者更正施設・コンパス施設長)

障害児学童保育の対象となる子どもたち、幼児性が残る小学部から思春期の問題を抱える高等部までの12年間を過ごし、その後は社会に出て行きます。指導員は、そうした子どもたちのライフサイクルを見越した上で学童保育における指導や生活を組み立てていく必要があります。清水先生と一緒に考えましょう。

よりよい学童保育の条件・施策をつくる

(^_^)“学童保育運動力”をパワーアップしたい方にお薦めです

16. “父母会力”をつける・高める

~ “みんなでつくる、みんなの父母会”ってどうしたらできる? ~

【世話人・助言】木村 徹(県連協運営委) 松崎波留美(寄居町指導員)

学童保育をよりよく、より充実したものにするために父母会・保護者会はあります。「わずらわしい・集まらない・役員が決まらない」という声も聞かれます。「父母会のなかで子育ての悩みが共有できた」「行事が楽しい」「アフターはもっと楽しい」という声も聞かれます。父母会をみんなのもの、魅力あるものにするにはどうしたらよいかを交流します。分科会づくりのために発言したい父母会を募集します。事前にご連絡下さい。

17. “学童保育運動力”をつける

「学童保育を3倍化!? - 新待機児童ゼロ作戦」時代の学童保育像を考える
大規模学童保育の分離問題もからめて

【講師】木田保男(全国学童保育連絡協議会事務局長)

昨年4月の文部科学・厚生労働両省による「放課後子どもプラン」のスタート、10月には厚労省「放課後児童クラブガイドライン」の策定。そして今年2月には「10年後に児童145万人増」を目標とする「新待機児童ゼロ作戦」の発表など、学童保育をめぐる情勢は大きく動いています。大規模問題を解決する趣旨から厚労省が進める71人以上の補助金廃止も2010年度と迫っています。情勢を学び、私たちの課題を考えます。

参考図書 『学童保育情報2007-2008』(全国学童保育連絡協議会)、『よく分かる放課後子どもプラン』(ぎょうせい)

18. “学童保育運動力”をつける! 「官から民へ」で学童保育

はどうなる? 「指定管理者制度」等を学び深める

【講師】角田英昭(神奈川県自治体問題研究所事務局長)

「サービスの向上と経費の節減」を目的に、行政が実施してきた事業を「民間」にゆだねる「指定管理者制度」を導入する自治体が目立っています。学童保育事業に民間企業も参入し、「競争」で選別される事態が起っています。学童保育にとって、安心して我が子を預けられる、指導員との信頼関係をもとに成長を見守ることができることが大切です。「官から民へ」を基調とする政策で自治体はどうなるのかを考えてみましょう。